

議会改革推進委員会会議録

令和 8 年 7 月 14 日

本日の会議に付した事件

○協議事項

最終答申（案）について

出席委員（6名）

委	員	長	大	川	裕	君
副	委	員	長	鈴	木	敦子君
委		員	楊		隆	子君
委		員	武	松		忠君
委		員	大	川	晋	作君
委		員	稻	永	朝	美君

議会局職員出席者

議	会	局	長	大	井	友	海
副		局	長	高	橋	洋	子
議	事	調	査	担	又	光	一
担		当	監	室	伏	正	彦
議	事	調	査	係	橋	本	昇
議	事	調	査	係	星	崎	貴之
主			査	李		洽	一
主			任	柿	崎	祐	大
書			記	神	田	明	香

午後 1 時 5 9 分

開会

○委員長【大川 裕君】 それでは、ただいまより議会改革推進委員会を再開いたします。

本日の委員会は、令和8年6月22日に引き続きまして、第9回目の委員会となります。
それでは、協議事項（１）に入る前に、まず前回の委員会の内容を確認させていただきます。

「参考資料１ 前回の議会改革推進委員会について」を御覧ください。

初めに、「検討項目について」、「14 デジタル化の推進について」は、一般質問通告については「現状維持とする」ことが決定しました。

次に、「最終答申について」、書記から説明し、各会派に事前に話し合っていたため配付いたしました。

以上が、前回の委員会の協議内容となります。

○委員長【大川 裕君】 初めに、協議事項の（１）最終答申（案）についてを議題といたします。

それでは、書記に正副委員長案について説明をさせます。

○書記【神田明香君】 それでは、私から御説明いたします。

「資料１ 議会改革推進委員会最終答申（案）」を御覧ください。

最終答申の正副委員長案でございます。

前回御説明したとおり、本案は中間答申の内容に、3月18日開催の第6回委員会以降の協議内容を加えたものとなっており、中間答申から追記した部分を赤字にしております。

それでは、前回の委員会でお示しした内容から、追記等をさせていただいた部分を中心に御説明いたします。

44ページを御覧ください。

検討結果の記載内容になります。

検討項目「⑮デジタル化の推進について」、47ページにかけ、「（１）現在に至るまでの経緯等」、「（２）主な意見」、「（３）検討結果」を記載しております。

主な意見では、第6回から第8回までの本委員会における「一般質問通告」と、「議会手続」についての御意見を記載しております。

その他、文章として読みやすくするため、今回修正した部分を赤字にしております。

この後御協議いただき、本委員会での御意見がございましたら反映し、議長に最終答申したいと考えております。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】

書記の説明が終わりました。

本資料について、質疑のある方は、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】

よろしいですか。

質疑ありませんので、質疑を終わります。

それでは、意見のある方は、挙手を願います。

○委員【稲永朝美君】

内容を修正するとか、そういうことではないので

すけれども、この最終答申に含まれております議員定数については、この答申の中にもありますけれども、最終的には「削減とすべき」という会派が4会派と、「現状維持・増やすべき」が2会派という両論併記になっておりますけれども、その議論の過程におきましては、削減すべきとする会派から示されている主な理由としますと、近隣の他市、特に平塚市と比して多いのではないかという意見ですとか、人口が減っているのだから議員も減らして良いのではないか、それから、その他のところでは、議会費の削減に寄与するというような理由が示されております。これにつきましては、私も、平塚市については、全国市議会議長会のデータなどを示しながら、平塚市の議員数は特別少ないのではないかということですか、人口が増えたときにも議員は増やしていなかったというような経過ですとか、議会費については、議員の数を減らすのではなくて1人当たりの報酬を減らすというような方法もあるのではないかというような、合理的な疑義を示したと思っておりますけれども、それに対する再反論等は特にないまま、一方的に5月18日に議論が打ち切られてしまったというふうに思っております。

また、その際に、市民意見や専門的知見を取り入れて、さらに協議を深めてはどうかというような意見も申し上げましたけれども、それについては退けられました。

こうした協議のあり方について、私の会派としましては、到底認められないということで、委員長不信任動議を提出しまして、その上で、このままこの議員定数についての答申を出すことについても反対を表明いたしました。

この委員会の設置目的は、議長諮問にもあるとおり、本委員会は政策の立案及び提言の強化、公正で市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充、行政監視機能の強化、市民に分かりやすい議会を確立させていくにあたり、本議会の諸課題について広範かつ詳細な調査検討を行うこととなっておりますが、この設置目的が、私はもう果たされていないというふうに現在思います。この最終答申を議長に出す段階にないと考えておりますので、

この最終答申を出すということ自体に、私の会派は反対を表明するとともに、もし他の会派の方の疑義がないようであれば、採決を求めるものです。

以上です。

○委員長【大川 裕君】 その他、御意見ある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 よろしいですか。

ただいま、稲永委員のほうから反対されるということで、採決をしていただければありがたいという話が出ているかと思えますけれど、それに対して御意見はございますか。

○委員【武松 忠君】 すみません。ちょっと一度整理をしたいのですが、何について採決するのか、もう一度明確にお願いします。

○委員【稲永朝美君】 この最終答申を、この案のまま議長に提出することに対しての採決を求めるものです。

○委員長【大川 裕君】 よろしいですか。

その他は、よろしいですか。

決をとることに関して、反対という方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 大丈夫ですかね。

はい、それでは、その件に関しては、決をとらせていただきたいと思います。

それでは、最終答申につきましては、正副委員長案のとおりとすることで、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長【大川 裕君】 賛成多数でございます。

よって、最終答申については、正副委員長案のとおりとすることになりました。

それでは、表紙の日付につきましては、令和8年7月14日とさせていただき、議長へ最終答申として提出をさせていただきます。

以上で、協議事項の（１）最終答申（案）についてを終わります。

○委員長【大川 裕君】 以上で、本委員会での協議事項はすべて終了いたしました。これをもって、議会改革推進委員会を閉会いたします。

午後 2 時 7 分

閉会

議会改革推進委員長 大 川 裕

議会改革推進委員会提出事項

令和 8 年 7 月 14 日（火）

午後 2 時 00 分

第 2 委員会室

1 協議事項

（１）最終答申（案）について（資料 1）

- ・最終答申（案）の内容について協議いただく